

(新)容器包装に係る 3 R 推進広報事業費 1 2 1 百万円 (0 百万円)

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1 . 事業の概要

現行容り法は、リサイクルの推進、最終処分量の抑制等に一定の成果を上げているものの、国民の意識向上と行動の変革等が課題として残されている。

よって、法改正のタイミングを捉えて、制度改正に係る各種施策と連動し、強力な広報事業を集中的に実施することにより、改正容器包装リサイクル法の効果を最大限に引き出すことを目指す。

2 . 事業計画(平成18年度)

10月の 3 R 推進月間に、レジ袋の発生抑制施策や表示制度等の普及啓発キャンペーンを、児童生徒、若者、主婦、高齢者、事業者等国民各層に対し、新聞、業界紙、雑誌、インターネット等の媒体を活用して集中的に実施することにより、取組を浸透させる。

容器包装廃棄物の 3 R 促進に係る表彰制度の実施に際し、表彰制度及び表彰対象者等を新聞等の各種メディアを活用して国民各層に広く周知する。

ただ乗り事業者に対する周知の効果が特に大きいと考えられる新聞等の各種メディアを活用し、ただ乗り事業者に対して、制度趣旨の周知徹底と義務履行、説明会への参加等呼びかける。

3 . 施策の効果

改正容り法及び関連施策の国民各層への浸透が期待できる。

各主体への環境教育・普及啓発の徹底による意識向上と容器包装廃棄物の 3 R 推進に向けた積極的な取組の一層の推進が期待できる。

再商品化義務を履行しない特定事業者(ただ乗り事業者)の減少に資する。

資源の有効利用

環境負荷の低減

容器包装リサイクル制度

リデュース・リユース
が進んでいない

最終処分場が
ひっ迫

法改正

目標

Reduce

Reuse

Recycle

意識の
変革

マイバグ
の
推進

簡易包装
の
推進

リターナブル
容器の
推進

普及
啓発

ただ乗り
防止

等々

ツール

モデル事業

自主協定

広報事業

等々

各主体の連携・共働による容器包装廃棄物の3Rの推進